

## 1章 はじめに

平成30年7月豪雨によって、倉敷市真備地区では未曾有の大災害が発生し、家屋のみならず、多くの人命が失われ、複数の地域を浸水させるという甚大な被害をもたらしました。

倉敷市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、平成30年10月1日に倉敷市から被災者見守り・相談支援等事業（以下「見守り支援事業」という。）を受託して、倉敷市真備支え合いセンター（以下「支え合いセンター」という。）を設置し、応急仮設住宅等で生活されている被災者宅を繰り返し訪問してきました。

その中で、支え合いセンターの活動開始当初から、約1年半の間に聞き取りした被災者の声を分析することで、浸水被害における被災者の生活状況と心理状態を浮き彫りにし、その後の支援の方向性を見出すために、「平成30年7月豪雨災害(倉敷市真備地区)における被災者生活支援に関する報告書」（令和3年3月）を発行しました。

そして、この度、支え合いセンターが、これまで取り組んできた活動内容や大切にしてきた思い、具体的に支援してきた事例について報告書としてまとめました。

前回発行した報告書とともに、この報告書が、今後の自然災害における被災者支援活動の参考になればと願っております。

## 2章 平成30年7月豪雨による真備地区の被災状況

平成30年7月5日から7日にかけて本州付近に停滞した活発な梅雨前線によって、岡山県では高梁川水系の新見市新見地点で392.5ミリ、倉敷市倉敷地点で260.0ミリという観測史上1位の降水量（48時間累加雨量）を記録する豪雨となりました。

その結果、平成30年7月6日から7日にかけて真備地区内を流れる1級河川である小田川の堤防2か所と、その支川である末政川、高馬川、真谷川の堤防6か所が決壊しました。堤防の決壊により、真備地区約4,400ヘクタールのうち約3割にあたる1,200ヘクタールが浸水し、深さは最大約5メートルに及びました。

また、多数の家屋等が浸水し、市内で52人（災害関連死を除く）が亡くなり、全壊をはじめとする住家被害は、5,972棟に上りました。

浸水地域では、広範囲でライフラインが停止し、住宅の2階や屋根の上などに取り残された人々が、自衛隊、消防、警察等によって救助・救出されるという状況でした。

#### <人的被害の状況>

死亡者（うち災害関連死）	負傷者
75人（23人）	120人

#### <住家被害の状況>

全壊	半壊	床上浸水	一部損壊	合計
4,646棟	846棟	116棟	364棟	5,972棟

参考資料：倉敷市地域防災計画・倉敷市水防計画（資料編） 令和5年2月発行

### 3章 倉敷市の見守り支援事業の概要

#### 1 倉敷市真備支え合いセンターの設置

市社協では、倉敷市から見守り支援事業を受託し、平成30年10月1日に支え合いセンターを設置しました。

この時期、被災された方々は借上型仮設住宅や建設型仮設住宅に転居したり、修繕を行いながら、被災した住家に住み続けているなど、これまでと大きく異なる環境での生活が始まった状況でした。そして、慣れない環境で、今後の生活再建に向けた様々な不安や悩みを抱えていたり、地域からの孤立が懸念されました。

そのような現状を背景に、支え合いセンターでは、被災された方々が不安や悩みを抱え込まないように、そして、真備地区に戻ってきて安心した生活が送れるように、孤立予防のための見守りや日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供、コミュニティづくりなどを行いました。また、行政や専門の支援機関、まちづくり推進協議会や地区社会福祉協議会等の地域団体、被災者支援を行っている民間の支援団体等と連携し、個々の状況に応じた支援につなげられました。



支え合いセンター設置時

#### 2 個別訪問の実施状況

支え合いセンターでは、当初は被災した全世帯（約5,800世帯）を対象として、最大約50人体制で、個別訪問を行いました。